

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第4回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和6年2月6日（火） 14時00分～15時30分
開催場所	中津川市健康福祉会館 4階 多目的ホール
出席者の役職名	委員：恵那医師会代表・区長会連合会代表・訪問看護事業者代表・老人保健施設代表・老人福祉施設代表・居宅介護支援事業者代表・ユニオンネット中津川代表・老人クラブ連合会代表・被保険者代表・社会福祉協議会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表 事務局：市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・高齢支援課長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・同主任主査
傍聴者	なし
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	（添付ファイル）
次回開催予定日時	未定
次回開催予定場所	未定
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者 居宅介護支援事業者代表
東濃地区労働組合協議会代表
被保険者代表
介護相談員代表

令和5年度 第4回中津川市介護保険運営協議会 会議録

日時：令和6年2月6（火）日 14時00から15時30分

場所：健康福祉会館 4階 多目的ホール

事務局

お時間より少し早いですけれども、全員おそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。

年度末となり、公私共にお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から令和5年度第4回中津川市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます介護保険課長の小川あゆみです。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は介護相談員代表、東濃地区労働組合協議会代表、居宅介護支援事業者代表、被保険者代表が欠席されております。

中津川市付属機関の設置等に関する条例施行規則第4条第2項により、本日委員の過半数を満たしていますので、この協議会は成立しておりますので、よろしくお願いします。

また、中津川市議会等の会議の公開に関する指針により、会議の傍聴希望者には会議を公開することとなっておりますが、傍聴を申し込まれた方はございませんので、併せてご報告いたします。なお、議事録作成のため、録音させていただきますので、よろしくお願いします。まず初めに赤座会長からごあいさつをお願いいたします。

会長

皆さま、こんにちは。お忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。天気予報ですと、雪が降って大変かなと思いましたが、この天気恵まれて良かったなと思います。

ほぼ2年間にわたりまして協議をいただきました第9期計画について、今回は最後の協議の場となります。いろんなことで考えられてなかなかよく仕上がっていると思います。一番大事なことは今後、人材の確保ということ。どんな立派な計画ができて人もいないと、絵に描いた餅になってしまいます。そのあたりがほんとにこれから大変なこととなります。

計画はいい計画ができて、実際それがうまくいくかどうかについては、本当に人材の確保が問題になってきますので、その辺はなかなか解決しませんが、新しい市政になって頑張ってもらわなければというふうに思っております。

今日最後の協議になりますが、闊達（かったつ）なご意見をおっしゃっていただけると、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。では、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日のレジュメ、それから、資料1、パブリックコメントの募集結果についてです。それから、資料2、サービス見込み料の算定について、資料3-1介護保険料の改正について、資料3-2参考資料になります。標準段階の変更に係る国の審議会資料です。資料4第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終案となっております。資料5が地域密着型施設の指定更新についてというものがあります。

また、本日、机の上に配らせていただきましたが、資料4の差し替えが3枚ございます。その後に2枚、追加資料といたしまして資料5のところで一緒に使わせていただきます、5-2とは振って

ないですが、資料5で使う2枚がございます。併せてご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。本日はこのレジュメに沿って議事を進め、3時ごろには終了したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、レジュメの2番、議題につきまして、条例施行規則第4条第2項に従い、議長を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

議題2に入ります。（1）の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画最終案について、事務局の説明をお願いいたします。

会長　それでは、議題（1）に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局　第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（最終案）についてまとめて説明。

赤座会長

説明、どうもありがとうございました。この件に関しまして、資料1から資料4についての説明に関しまして、皆さまのご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ちょっと1点、2点。まず資料の1、8番、坂下高校の支援金などという施策ですが、これは以前この会でも言ったかもしれませんが、県下には3校の福祉科がある学校があるというお話をしましたが、坂下高校、岐阜各務野、大垣桜、3つあって、他の2校は非常に生徒さんもたくさんいるということで、中津川は少ないのはどうしてでしょうかということを質問とかさせていただいたかもしれませんが、この手の回答ってどこに聞けば、こういう質問はどこで調べていただけるのでしょうか。

あちこちで話していますが、どっからも回答がないので。

何が言いたいかというと、介護人材が一番大事になってくるわけですが、そういうところに対して、どこがどうやって働きかけて積極的に動くのかっていうことが、私、10年ぐらいいろいろ言っていますが、どこも動いてくれない。どこがどういう数字を持ってどういうふうにできるかという、そういうことを進めていくのがどこの部署かという質問です。

事務局

部長の早川でございます。少し前の話になって申し訳ないですが、私、以前定住推進部でおりまして、坂下高校の活性化協議会というのがございました。そこで坂下高校の生徒さんをいかに確保しようか、坂下の魅力を発信して確保しようかという取り組みが、10年くらい前からだと思いますが実施しておりました。

その中で介護に対しても光を当てるという形で、コロナ前になりますが中学生に介護の現場を知っていただくような、そういった取り組みを実施しておりました。また、補助金を出してPRをしていただくことを定住推進部で実施しておりました。介護の分野においては、その中で修学資金貸し付けを令和3年度から、市民福祉部で行っております。

このコロナ禍の中でなかなか中学生の皆さんに知っていただく取り組みができなかったこと、会長からのご指摘もあった中で、3校の取り組みについてホームページとかで見させていただくと、明らかにPRの仕方、何かをやるかをホームページに上げて宣伝をしていらっしゃるという事実もございました。

また、坂下高校については地域探究科を創設しまして、これは主観と私の個人的な思いですが、どうもそちらのほうに力が入っているかなという思いもあります。

ただ、私どもは人材確保、介護人材を確保したいという思いがありますので、そういった取り組み、

私どもの修学資金等を何とか使っていただけるようなPR、直接学校に出向いて話をするとか、また、中学校へのPRをしたいということは、内部で話をしているところです。

ただ、県立高校ということもありまして、市が直接、学校に対して指導するとか、そういった立場にありません。お願いとかそういった側面的な支援という形になります。坂下高校自体を何とか活性化したいという取り組みは、以前から定住推進部と地域の協議会で実施している状況になっております。

会長

ありがとうございます。前も私、教育長に話をしたら、中学までは市だけど、高校は県だからあまり関係ないとそんな返事を頂き、あまりにも情けなく思ってしまったことがあります。

いずれにしても出向いていただき、大垣桜とか岐阜各務野でほんとに生の声でどうやって生徒を集めているかっていうことを聞いていただくことと、教育長、教育委員会でも話をさせていただきたい。どういう取り組みをしているか等。生徒さんの数があまりにも違うので。そこを絶対見習うべきなので、これはぜひともやっていただきたいし、これは教育長のほうにもしっかりと考えていただかないといけない問題かと思います。

あと今回の令和8年までの計画になるわけですが、やはり大事なことは2030年から40年の間のピークですが、ここをどうやって乗り切るかについては、実際問題は一番大事になってくると思います。そこにかけて今から対策を立てていかなければいけません。今後に必要なケアマネさんの数だとか介護福祉士の数だとか。介護をサポートされる人の人員の推計ですね。お金の推計も大事ですが、人員の推計を出していただきたい。どれだけ必要になってくるのかと。

たぶん医療度とか介護度は推計が出ているので、それに対してどれだけのマンパワーが要るかっていうこともおのずと計算できます。そうすると、この足りない分をどうやって集めるか、確保するかという具体的な数字をもって、1個1個つぶしていくということが必要になってくるかと思います。

幸いマンパワーに関しては令和8年度までは今の感じでいけるとと思います。それ以降、切実なことになってくる可能性は非常に高いのではないかと思います。次期の計画に関しましては、人材の確保ということを最重点にしていくということ、あとは多数事業がありますが、重点項目、地域によっての重点項目、市としての重点項目、人員については目をつぶらないといけないことも出てくるかもしれませんが、メリハリをつけるような施策も考えていかなければいけないと思います。

とにかく人員の確保ということに関して、介護のニーズは分かっているわけですから、それに対してどれだけの人員がいるかについてはしっかり数字出していただき、市としてこの職種はこれだけいる、この職種は今これだけいるけど、これだけ足りないとか出していただき各事業所に投げかけるだとか、各事業所では無理なので、行政が力を入れていかなきゃいけないと、そういうことも次の施策では具体的にやっていくことが必要ではと思います。

もう1点は先回、委員がお話ししましたように、都心部と田舎では、地方ではやっぱり給与体系がだいぶ変わってくると。時給も違います。例えば瑞浪と土岐なら多治見のほうがいいと。中津川市でも恵那がいいと。恵那でも瑞浪がいいと。そのぐらい違うわけですね。同じ仕事をするのであれば、やっぱり高いところというふうに流れます。中心部から離れれば離れるほど、賃金体制が安くなるものですから、同じ仕事をする人を同じく確保するためには、何らかの行政から補助が必要になってくるのではないかと思います。

そういうことも含め、次の10期に向けて新たな検討もしていく。次の課題としてどうかと思います。この9期の計画に関しましてはよくできていると思いますので、何とかまずこれをやっていき、その中で出てくる良かったことを検討しながら、次の第10期に進めていけるといいものになるので

はないかなと思います。

10 期、11 期に向けてのいろんな試金石になるものだと思っております。次はほんと人材の確保、どれだけいい計画作っても人がいないと、何ともなりません。それを行政のほうからやっぱり数字を明確に出すような形でわれわれにフィードバックしていただけると、ありがたいと思いました。

その他、よろしかったでしょうか。

委員

資料 1 の高齢者支援の社会福祉協議会の A の 16 という所ですが、これ毎回、地区の中では非常に問題になる部分でございまして、65 歳以上の名簿の開示を民生・児童委員に行い、地域巡回に活用していくというようなことでございますけれども、要支援者の場合、なかなか積極的に表へ出ることをしないですね。申請はしていますが。表へ出ることに消極的な人が多いかなと私の地域でも思います。

その中で情報開示の在り方、どこまでするか。これいつも議論になる問題ではあると思いますが、今回、地域福祉推進員が少し出てきていますが、この地域福祉推進員も機能してない部分、多々あるんですよ。

これを区長も含めてどういう形でこの要支援者を支援していくのかについては重要な、例えば今度の能登地震の関係で、今日の新聞にも出ておりましたけども、顔の見える関係というのをいかにしてつくるかというのは、民生委員 1 人ではちょっと難しいと思う。

これ意見になりますが、この地域福祉員、区長も含めて、この関係性をもう少し高めていくという方策がないのかということ意見を申し上げさせていただきたい。

それともう 1 点、社会福祉協議会のほうの定住推進課のほうの C の所、「総合計画において若者の地元定着・移住促進の強化を重点施策に掲げ、今後も全体的に取り組んでまいります」ということで書いてございますけれども、じゃあ何をするかっていうことがちょっと見えない部分もあります。私どもの地域を考えますと、若者がどこからという議論もあると思うのですけれども、もっと若いというか、小さい時、もっと物心が付く頃から地域教育、地域の重要性とか地域の文化とか。そういうものを十分に理解してもらいながら地元愛を深めないと、そう簡単に地元定着っていうのはできないと私どもの地域では考えております。ここもう少し幅広い活動が必要だということを申し上げて意見とさせていただきます。以上です。

会長

ありがとうございました。これも教育委員会で言っていただきたいような話でした。

あまりにも中津川の子どもたちが地元のことを知らなさ過ぎるのですね。中山道がどういうものかとか、歴史的な背景だとかびっくりするぐらい知らない。

そういうことを知ってみえる方はすごく郷土のことを愛しているのだけど、やっぱりそういう教育はほんと大事だと思います。ここでの話じゃないんですけども、お願いしたいなと思います。

その他ございませんでしょうか。

委員

69 ページの所に一番下の所に介護医療院っていうのですか。あまり知らない施設ですけど、これどういう施設なのか、教えていただければと。

会長

説明します。介護医療院は 7～8 年になりますか。病院と老健の間のような施設で、国が病院を減らしたいために、介護のベッドなのだけど病院を残していいよということで、実際問題は介護のベ

ッドなのですが、病院と名を付けてもいいよというのが介護医療院ですが、全国的にあまり増えないということです。

実は坂下診療所の病院化に関しても、介護医療院は当時は絶対素晴らしく坂下にふさわしいことだったということで、当法人もそれを提案しましたし、中津川市民病院からも坂下の在り方として介護医療院っていうのが絶対にいいということを言ったのですが、聞き入れてくれなかったという寂しい思い出がございます。そういう話です。

委員

それは新しい施設ですね。

会長

新しいですね。新しいですけども、もう 10 年近く、7～8 年になります。

委員

会長、よろしいでしょうか。

会長

お願いします。

委員

A の 10 の所で民生委員の定数見直してという意見が出ておりますので、少し補足させていただきたいと思います。定数見直しは、われわれの任期 3 年ですから、3 年ごとに実はやっております。従いまして今度の改選が令和 7 年の 12 月ですので、その時に反映いたします。

西地区自身も実際、国の基準の中でいきますと、妥当な数字の民生委員が配置されておられません。従いまして、そのあたりを民生委員・児童委員協議会の連合会、それを通じてご意見があったことは周知をしていきたいなと思っておりますので、補足させていただきます。

会長

ありがとうございます。これに関して質問ですが、この地域福祉推進員と民生委員の関係性はどのようなになっているのでしょうか。

委員

今のところ、地域推進員は民生委員 1 人に対して何名っていう基準はありません。地域によっては民生委員 1 人に対して 2 人、3 人のところもありますし、民生委員 4 人に対して 1 人のところもある。ばらばらです。

従ってわれわれはお弁当を配るとか、地域のサロンやる時には連携してやっているところもありますが、個別の支援員に對しましては、民生委員は守秘義務があるので、その中まで入り込んで支援ができるんですけども、福祉推進員にはそういういわゆる縛りがありませんので、詳しいところまで入れないという実態があり、そのあたりの連携が難しいですね。

いつも問題になるのは、福祉推進員と民生委員、もっと連携したらいいと言われますが、そのハードルの高いところが現状でございます。

会長

ちょっともどかしい話ですね。そこはもう少し流動的になると、もっといろいろなサービスとか、いろいろな情報とかがいいような気がしました。あと民生委員の高齢化とか、様々な問題もあると思い

ます。副会長、お願いします。

副会長

ただ今、地域福祉推進員の話でございますけれども、基本的に地域福祉推進員を委嘱するのは、社会福祉協議会の各地区社協と申しておりますが、坂本地区、中津地区の3地区とか、全部で15地区ありますが、その会長さんが区長さんの推薦を受けて、地域福祉推進員の委嘱を出します。

ですから、市が絡んでいるとか、社会福祉協議会が絡んでいるということはないですが、役職としては地域福祉推進員ということで、社会福祉協議会が一番の大きな目的にしております。地域福祉を推進するための一緒になってやっていただく人という位置付けをお願いしているところで、私どもの位置付けとしては、民生委員さんの補助員という位置付けではないというふうに思っておるわけでございます。

ですから、地区によっては先ほど委員が言われたように、区によっては2人とか3人とか1人とかっていうことで委嘱をされています。私も10年前に区長やっていた時がありますが、その時は地域福祉推進員と民生委員と区長といわゆる三者で月に1回ぐらい話し合いをして、地域の福祉をどうしようという話し合いをした。地域福祉推進員の位置付けというのは、地域で何かあった時お互いに協力して力を合わせてやり合いましょうという位置付けですので、決して民生委員さんのでこで動くとかいうことではございません。そのあたりは社会福祉協議会としてはそういう認識で委嘱を出しています。地域はそれぞれのやることも違いますので、一律にこういうことでやってくださいというお願いはなかなかできないです。

年に年度当初ぐらい、各地区も地域福祉推進員さん毎年代わる方もいらっしゃるものですから、地区に地区社協にお邪魔しながら地域福祉推進員の役割というようなものも毎年説明して回っているということがございます。このような活動されていますということは、紹介はしますが、特にこうしてくださってということは、お願いはしてない。それぞれの地区で活動を考えて、自主的にやっていただいているという位置付けでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。今のお話、委員の話、副会長の話、なかなか深いものがあると思います。高齢化社会を支えるに当たっては、自助、互助というあたり、たぶんボランティアまで話は広がっていくと思いますが、そういう力はすごく大事になっていくのですね。

ですから、推進員だったり、民生委員だったり、プラスボランティア、そのあたりってというのはほんとうまく有機的に働くことが2030、40年に向けて大事になってくると思います。その辺も中津川市として何かいいシステムとか流れができるといいかなと。今後の課題として非常にいいご意見だったと思います。ありがとうございました。

委員

3点ほどです。簡単に話をさせてもらいます。

ヘルパーに関して、パブリックコメントの部分のBの1のところですけど、先々回ぐらい、だいぶ前でしたか。話をさせてもらった時に中津川市でヘルパーさんの育成をというようなことをちょっとコメントさせてもらいました。城山のほうでは私ともう一人、多治見で実際にヘルパーの開講している所に講師として行っていますが、そこの現場のほうで話をしました。

これやってみないと分からないことなので、やらないと、始まらないというふうに思いますが、実際に中津川市からも多治見まで受講している方々もみえます。向こうの教育課の方に言わせると、説明があればやりますよというようなことを言われてみえるので、ぜひ1回チャレンジしてもらいたいなというふうには思っています。

あと2点目が人材の件です。人材に関して、これ前も言いましたが、義務教育の時点でいかに介護という言葉の頭にインプットするかは勝負なところがあるかと思います。今はうちの孫5人いますが、4人がYouTube 見えています。新しい言葉とか興味のある言葉にはやっぱり引き込まれていく。介護自体を知らない核家族が多いので、どうしてもそこには目が行かない。その言葉自体、分からないというような現状が中津川市にもあるのかなと思っています。

あと1点質問です。これは市民からの質問で、ここで回答がどうこうっていうわけではないんですけど、ある空き家問題のことなんですけども、空き家があります。その所有者が手放したいんだけど、お金がかかるし、実際に500万かけて家を壊して、土地を整備して売ったら500万でした。ということは、収入が500万ってことですね。支出は関係ないですよ、税金の部分で。要介護5の方なので、当然のごとくサービス、医療費、介護サービスは3の1、負担限度が3の2だったかな。3の1か、3の2で、土地を売ることによって収入が500万、支出も500万あった。

でも、収入が500万なので、結局、3割負担になるわけですね、1,000万以上になるから。ということは、差し引きゼロの状態です。3割負担の負担限度は外れる。当然のごとくおむつ券を活用しながら介護も在宅でおこなっていたというところで、すごく僕は答えに困ったわけですね。収支はゼロなのに、介護保険も、医療保険も1割から3割になってしまった。そうすると、ためたお金をどんどん使い出してしまうので、結局はサービスを削るわけです。

サービスを削れば、介護という部分では悪循環になっていくっていうのは目に見えているので、ここで言うてはいけないかもしれないですが、こういう実態が世間では実際にはあり、それが僕はどう答えればいいのか。収入に関して支出がとんとんであれば、お金の出入りはゼロです。しかし、実際に計上しているところは収入に関しての割合ですよ。その場合に高齢者は、その場では生活しづらいっていう現状があるということを知っていただきたいというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございます。行政でプレストをやっていただけませんか。これ行政でプレストやって介護はどうだった。結局、いろんなことでセクション超えて、これセクション超える話だと思います。じゃあ、この人にとっては今、小原委員が言われたケースに対して、じゃあ何が一番いいのだろうっていうことをプレストしていただいて、それによって各部門でいろんな見直したほうがいいと思います。

そういうこと出てくると思いますね。これ介護だけ、医療だけとか、全然税制のことだけでは話がいけないので、それこそ枠を超えたそういうサロンか何かつくっていただいて、ブレーンストーミングやっていただくと、なかなか面白いものができるのではと思います。

事務局

早川です。今の案件、確かに会長おっしゃるように、いろんな部署で知恵を出し合って、どういったことがご本人さんにとって一番有効な手だてかということも考えてみたいと思いますし、制度のいわゆる穴といいますか、そういったことも考えられます。それと、違う意味でまた対策も出てくるかもしれませんので、個別案件ではありますが、制度としての欠落があるのかもしれないので、関係するような所と1回ミーティングをして、話し合いをして意見を出し合ってみたいと思っております。お願いします。

会長

ぜひよろしくお願いします。

委員

いろんな意見が活発に出ていましたけど、誤字脱字でたいしたことじゃないですが。

最初のパブリックコメントのC6の介護サービスの世話にならないためのとこの2行目「大変素晴らしいことではありますすが」になっている。

会長

ありがとうございます。糸魚川委員。

委員

すいません。同じように誤字脱字が幾つか気になったので。直っていただければいいので、言わなくていいですか。言ったほうがいいですか。

事務局

それじゃあ、まとめて頂いてよろしいですか。

委員

後でまた。一言だけ。坂下高校と中津高校の生徒と交流をしている中で、なぜ坂下高校に生徒が増えないのかというのは、生徒たちの意見を聞くとよく分かることもあります。偏差値の問題だとか、そういうこともあるので難しいですが、会長おっしゃったように人材の確保っていうのが介護現場ではとにかく最優先課題なので、行政ともいろいろと協力し合って何とかしたいと思っています。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。

事務局

今の人を集める話ですが、確かに介護人材、高校のほうに進学する方もいないという中で、危機感っていうのはわれわれも持っております。以前は看護師不足ということでプロジェクトチームをつくって取り組んだこともあります。

逆に言うと、今介護士という分野になってきますので、そういったことを含めて、ほんとに不幸だったのはこのコロナ禍で、先ほどから話出ています地域を知るという取り組みとか、そういったところが全くここ3年ストップしてしまいました。それもかなり今まで積み上げてきた教育の現場もそうですし、定住促進っていう分野で大学生を使った交流で地域を知る取り組みという、域学連携というのですが。

市外から毎年延べ8,000人ぐらいの学生さんを入れて、地域の子どもたちと一緒に地域を知る取り組みっていうのをずっとやってきましたが、3年ぐらい前からストップしてしまったということ

もあります。私どもとしても歯がゆいところがあります。またそういったものを復活するような形で取り組んでいきたいというふうには考えています。

会長

ありがとうございます。

委員

私も人材の確保のところですが、うちの施設にも3カ国から6人の外国人の方が働いておりまして、最初に来たベトナムの方はもう車の免許を取って車も買って、後から来た子たちを車に乗せて遊びに行っています。お金が少ない中でもやりくりしてちゃんとやっていますので、非常に申し訳ないですが外国人の方への助成といいますか、ご支援といいますか。そういうのがあると、より人材も集まってくるというところもあります。ぜひご検討いただきたいと思います。お願いします。

あともう1点。私もケアマネジャーをやっているのですが、肌で感じるのですが。

訪問介護とか訪問入浴が需要と供給のバランスがどうか。ケアマネジャーとしては頼んだらすぐ入ったり、すぐサービスに行っているわけですが、あふれてないかなってような感覚をもやはり感じるとこもあります。そういうところをバランス取ってみると、必要なところに必要なサービスといいますか、人員といいますか。そういうこともやっていけると、いいのではないかというふうにも思っております。また機会があれば、今日じゃなくて、調べていただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。

委員

たぶん前回の委員会の中で少しお話をさせていただいていた人材のところ、皆さんとおなじになりますが、確保というところでいろいろ会長のほうからも話ありましたように、市内でやっぱり人口減少で子どもさんが少なくなっている中で、われわれ企業も一緒ですが、いかに人材を確保していくかとなると、県外から、市外というようにところも目を向けていかなければいけないというのがあります。

中津川市内だけで坂下高校に来ていただこうとすると、なかなか難しい。寮、会社だと、福利厚生みたいになりますが、そういったところの魅力を持たせて学校へ来てもらい、介護を学んでもらうような施策が今後必要になってくるのかなと。今日お話を聞かせていただいていたと思いました。そういったちょっと違った視点でというのも今後必要になってくると思いますので、1回ご検討、お願いしたいと思います。

それと、あと労働組合の観点から。先ほど委員から給与の話がありましたが、昨今はわれわれ企業のほうでも賃上げがすごく進んできています。物価上昇とか、各企業の魅力を高めるというところで、今年もこれから春闘始まってきますが、そういったところで過去にない賃金アップを会社のほうとこれから労使でやっていきますが、そういったところの魅力、一つの働く人たちのというところの賃金については、やはり介護の現場で働いている方々も一緒なのかというのを今日感じました。そういったところでの魅力アップについても、これからしっかり検討をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

会長

われわれは公定価格でやっているものですから、賃金がアップできるかということは非常に難しいものがあると思います。特に日本の産業の構造を見ますと、一部上場の企業の従業員が1,000人以上のそういう企業でのベースアップというのは、確かにそこは労働組合が4割ぐらいあるので、そう

いうところで率先して賃金の引き上げはやっているわけです。

ところが、従業員 1,000 人未満の企業の中では、中小企業、圧倒的に多いですが、その組合組織自体 10% ないんですね。そういうところは当然、上げられないわけです。ましてや 100 人以下のところも上げられない。だから、例えばゴールデンウィークは国民の休みかと思えば、いや、商売やっている人はみんな仕事しているわけですから、それと同じようなことで、ベースアップできるよっていうところはあくまでも一部上場の大企業の話で、すごく少ないですね。

いかにもニュースで日本全体のようなことを言いますが、あれは報道のほんとに大きな誤りで、日本の経済の実態を表してない。ニュース見るとだまされてしまうのですが、実際問題、あれ大うそなのですよ。そういうところも見ながら考えていかなければいけないですね。

今度、介護は 1. 何%上がります。それは有効に活用できると思います。世の中の一部上場企業の中での話がニュースで出てきますが、それがわれわれの社会とはちょっと違う話なので、こういう報道は良くないなとは思っているところでございます。

委員

すいません。ちょっと誤解を招くような発言だったかもしれないです。

われわれも 100 人や 300 人未満という企業さんの話も聞きながら動いていますので、そういうところも今後しっかり見ていきたい。

会長

そうですね。ありがとうございます。

松井委員

定年を過ぎた男性の方がおうちにみえる方はもったいないなと思って。送迎とか、私が一番困ったのは父が倒れた時、立たせてほしいとか、助けてっていう時の状態があったのですが、隣の人を呼ぼうと思っても、隣の方はもっと私よりも年上なので、腰を痛めてもいけないと思って呼べない。もう必死でベッドに移してということをやりましたが、お助け隊みたいな方がいたらよかったな思ったりします。

会長

ありがとうございます。素晴らしい意見だと思います。ほんと 60 際、62 歳、65 って定年退職して、遊んでいる人すごくいるんですよね。学校の先生でも定年退職してから庭の水まきやっていると、そんなことしている人いますよね。

やっぱりそういう人たちっていうのを 60 代の方ですごく力余っているし、時間も余っている方多いので、そういう方、さきほどボランティアの話をしましたけど、そういう人たちを何とか動員して、しかも動員した中でインセンティブ付けて、メリットがあるような形でそういう人たちを社会に、介護の現場に駆り出すようなシステムができたらいいと思っています。ぜひそういうことも行政も考えていただきたいと思います。

時間も大幅に過ぎてしまいました。

それでは、第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終案を本協議会の答申とすることに賛成する委員の方の挙手をお願いいたします。

全会一致をもって賛成とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、原案のとおり本協議会の答申とすることが承認されました。

引き続きまして議案（２）の地域密着型施設の指定更新についての事務局の説明をお願いいたしま

す。

会長

地域密着型施設の指定更新について。事務局より説明お願いいたします。

事務局

地域密着型施設の指定更新について説明。

赤座会長

ありがとうございます。この件に関して何かご質問ございますでしょうか。これ過去、この施設自体はどこかがなくなったとか統合されたとか、そういうことはないですかね。着実に増えているんでしょうか。

事務局

ここ数年でということになると、訪問介護事業所が1つ事業をやめております。

会長

それ何ていうとこでした？

事務局

ひがしみの農協の訪問介護事業所です。

赤座会長

分かりました。

事務局

あと、通所介護事業所でアクアデイサービスという北野の事業所がやめております。

会長

たぶんこれも人手がなかったとかいうことでしょうか、原因は。

ニーズがある所がなくなってしまうには何か理由があるので、どういう理由だったんですかね。

事務局

農協さんにつきましては、管理者の後継者がいなかったことが原因の一つであるというお話を伺っております。

アクアデイサービスについては、県指定の事業所になりまして、直接こちらに廃止届が出てないので、詳しい理由までは確認はしていませんが、人員不足ではなかったのではないかと。

会長

もしそういうのを調べていただいて、ほんとニーズがあるものがなくなってしまった時には、ということが背景あったかというのは行政として把握していただけると、ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。その他ご意見はないようですので、よろしいですかね。

では、これをもって本日の議題の審議等全て終了します。不手際で時間が延びてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

3. その他

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。会長には議長を務めていただきまして、誠にありがとうございました。この運営協議会終了後ですが、先ほど事業計画の最終案に承認をいただきまして、会長と副会長から市長に答申をしていただきますので、よろしくお願いします。

事業計画書につきましてですが、3月末には完成の予定としております。委員の皆さまには出来上がり次第、お届けさせていただきます。市民の皆さまには概要版を作成しまして、5月の広報で周知を考えております。

4回にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日ですが今年度最後、それから、2期2年の最後の協議会でした。閉会に当たり市民福祉部長からお礼を申し上げます。

事務局

皆さん、本日は慎重ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。第4回の介護保険の運営協議会の終わりに当たりまして、最後に時間を頂戴いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げさせていただきます。

まずは、今ほどはご承認いただきました第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定につきましては、昨年の6月27日の第1回の運営協議会において諮問されて以降、4回にわたり慎重にご審議、またご意見を頂きました。誠にありがとうございました。無事、答申としてまとめていただくことができ、大変感謝申し上げます。そして、赤座会長をはじめ、委員の皆さま方には心よりお礼を申し上げます。会長におかれましては、前会長の上田先生のご逝去によりまして急きょ会長をお引き受けいただいたところですが、上田会長の遺志を引き継いでいただきまして、協議会の運営に誠心誠意ご尽力いただきました。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回の計画につきましては、コロナウイルスの感染症の後と言われておりますが、まだこういった介護の現場におきましては影響が続いております。そして、先ほども少しありましたが、物価高騰下にある中で、大変厳しい状況の中での計画であると思っております。そういった中で介護保険料につきましても低所得者の負担軽減を図るため、国の標準的な段階表を採用していただいたとともに、被保険者の負担を最小限に抑えたいということで、介護給付費準備基金のほう、コロナ禍で計画どおりの介護ができなかったもので、その分、積み立てに回した部分もございます。

そういったこともありまして、基金の8億のうちの5億6,300万という大きなお金を3年間に充てさせていただいて負担を抑えたいということでございますので、こういったことも決めていただきまして、ありがとうございました。市民の皆さまにも考え方を周知しながら進めていきたいと思っております。

これからのいわゆる超高齢化社会ということになるんですが、高齢者の皆さんがこういった住み慣れた街で、自分らしく暮らし続けていけるような取り組みにつなげてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

そして、2年間ほんとにありがとうございました。また次回、こういった機会かでお世話になることもあるかと思いますが、いったんの区切りということになりますので、お礼を申し上げます。2年間ほんとにありがとうございました。

事務局

閉会の言葉を三浦副会長にお願いします。

副会長

ただ今、部長さんの丁寧なごあいさつ、ありがとうございました。

パブリックコメントもいろいろなご意見を頂きまして、市民の皆さまも介護保険には随分関心が高いという印象を持ったわけでございます。これからにつきましては、この完成しました第9期の計画に沿って、中津川市の介護保険事業がさらに前進していくということを望むばかりでございます。ほんとにありがとうございました。

それでは、ただ今行いました第4回の介護保険運営協議会をこれで閉じさせていただきたいと思えます。ほんとにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

事務局

ありがとうございました。本日はお忙しい中、ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。